

11月の安心かわら版

11月の主な行事

1日：紅茶の日	15日：七五三
3日：文化の日	17日：将棋の日
7日：立冬	22日：ポタンの日
9日：119番の日	23日：勤労感謝の日
11日：電池の日	24日：オペラの日



11月は「エコドライブ推進月間」です～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省で構成する「エコドライブ普及連絡会」では、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を、「エコドライブ推進月間」と位置付けています。エコドライブとは、燃料消費量やCO2排出量を減らし、地球温暖化防止につながる“運転技術”や“心がけ”です。お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転が変わり、社会が変わります。この機会にエコドライブを始めてみませんか？今回は『エコドライブ10のすすめ』をご紹介します。

『エコドライブ10のすすめ』

- 1. ふんわりアクセル「eスタート」**
発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。
- 2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転**
走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。
- 3. 減速時は早めにアクセルを離そう**
信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。減速するときや坂道を下るときにもエンジンプレーキを活用しましょう。
- 4. エアコンの使用は適切に**
車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。また、冷房が必要なときは、車内を冷やしすぎないようにしましょう。
- 5. ムダなアイドリングはやめよう**
待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。
- 6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう**
出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。
- 7. タイヤの空気圧から始める点検・整備**
タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。
- 8. 不要な荷物はおろそう**
運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。
- 9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう**
迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。
- 10. 自分の燃費を把握しよう**
自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。

以上

保険料控除証明書について

「保険料控除制度」に該当する個人のご契約について、「保険料控除証明書」を発行していますので、「年末調整」または「確定申告」の際にご使用ください。

保険料控除制度の概要

対象となるご契約の保険料をお支払いいただいた場合に、所得税と住民税の負担を軽減できる制度を保険料控除制度といいます。保険料控除制度では、その年の1月1日から12月31日までの1年間にお支払いいただいた保険料の一定額を課税所得から控除することができます。

保険料控除制度対象のご契約

- <地震保険料控除> ◆地震保険契約 ◆経過措置が適用される長期損害保険契約
- <生命保険料控除> ◆終身医療保険・医療保険（定期タイプ） ◆ViV終身・ViV定期 ◆V-CARE ◆介護費用保険 ◆積立介護費用保険 ◆傷害疾病保険 ◆積立傷害疾病保険 ◆所得補償保険 ◆長期所得補償保険 ◆積立所得補償保険 ◆積立ガン保険

（注）下記契約は保険料控除証明書発行の対象外となります。

詳細は当社ホームページ（<http://www.ms-ins.com>）をご参照ください。

・団体扱（給与控除・直接集金）契約、団体契約

・「地震保険料控除制度」「生命保険料控除制度」に該当しない自動車保険や火災保険のみのご契約 等

保険料控除証明書の発行内容

ご契約・ご継続いただいた年	保険証券等の下または右横に「保険料控除証明書」を付属しています。保険証券等から切り離してご使用ください。 「保険料控除証明書ハガキ」はお送りしていません。
ご契約・ご継続いただいた年の翌年以降	毎年10月中旬～下旬にかけて、ご契約住所あてに「保険料控除証明書（ハガキ）」をお送りしています。 ハガキは年末調整または確定申告まで大切に保管ください。

保険料控除証明書の再発行

保険料控除証明書の再発行は当社オフィシャルホームページ、または下記の電話番号からお手続きいただけます。（お手続き完了後、4～5日後に保険料控除証明書をお送りいたしますので、再発行のお手続きはお早めをお願いいたします。）

当社オフィシャルホームページ「保険料控除について」

（URL：<http://www.ms-ins.com/contractor/procedure/deduction/>）

【受付時間】24時間

（月曜AM2時～4時を除きます）

【受付期間】2016年10月13日～

2017年3月10日



保険料控除証明書 自動再発行専用ダイヤル

0120-984-403（無料）

【受付時間】24時間

【受付期間】2016年10月13日～2017年3月9日

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店
阪急阪神保険サービス 株式会社
〒530-0017
大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階
TEL 06-6232-8897 FAX 06-6232-8809